

## 世羅町共同募金委員会事業に要する経費費目表（参考）

共同募金地域配分金事業申請書の「事業に要する経費」欄の記入については、  
下記の表を参考のうえご記入ください。

費 目	内 容
食 材 費	・福祉活動対象者にかかる食材費
給 食 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友愛弁当やおせち料理の配食事業、高齢者招待事業等を行う際の弁当、お茶等の購入</li> <li>※弁当等における配分金限度額 一人当たり（税抜）1,200円とする</li> <li>※弁当と一緒に、既製品のペットボトル飲料やお茶菓子を準備する場合は、一人当たりの給食費（一人当たり（税抜）1,200円）に含めることとする</li> <li>・活動者等の飲料代 等</li> <li>※屋外等の活動中において、熱中症予防の水分補給として認められる範囲であること</li> <li>※会議における飲料代は助成金対象外とする</li> </ul>
材 料 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の中で使用する材料代</li> <li>例) 布、糸、折り紙、木材 等</li> </ul>
消 耗 品 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用品</li> <li>例) 筆記用具、印刷用紙、プリンターインク、コピー代 等</li> <li>・日用品</li> <li>例) ゴミ袋、紙コップ、台所用品、マスク 等</li> <li>・活動写真現像代</li> </ul>
被 服 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニフォーム、帽子 等</li> <li>※配分額の3分の1を上限とする</li> </ul>
景 品 代	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景品、参加賞、賞品</li> <li>※配分額の3分の1を上限とする</li> <li>※アルコール類、金券は対象外とする</li> </ul>
通 信 運 搬 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はがき代、切手代</li> <li>・宅配便など運搬における送料 等</li> </ul>
保 険 料	・ボランティア保険掛金 等
手 数 料	・振込手数料
旅 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会参加に係る交通費</li> <li>※算出根拠が明確であること</li> </ul>
報 償 費	・講師、指導者への謝礼金
燃 料 費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動に係る燃料費（※ただし、ガソリン代・軽油代、混合燃料代）</li> <li>※混合燃料については、活動に必要な量として、1団体 年間10リットルまで</li> <li>※算出根拠が明確であること</li> <li>※但し、行政からの補助がある場合はそちらを優先とする</li> </ul>
使用料及び賃借料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場使用料、冷暖房使用料</li> <li>・バス、レンタカー等賃借料</li> <li>※バスの賃借料はその活動が福祉活動の推進となるもの</li> <li>※会員の草刈り機、軽トラックを使用した場合の借り上げ代は対象としない</li> </ul>

**※申請時は上記内容を充分ご確認くださいませよう願ひいたします。**

ご不明な点等がございましたら事務局までご相談ください。

【世羅町共同募金委員会事務局】

世羅町社会福祉協議会 本 所 電話：22-3162

〃 世羅西支所 電話：37-1335